

市民病院・ワンポイントクリニック

～膝や股関節に多い変形性関節症について～



整形外科医長 清水 学

変形性関節症は、関節の軟骨がすり減り、痛みや腫れを生じ、やがては関節が変形したり、水がたまるといった症状をきたす病気です。膝や股関節、肘、肩、指など様々な関節で発症し、高齢になるほど女性の患者が多くなるという傾向があります。

今回は、特に症例の多い膝関節と股関節についてお話しします。

膝関節の場合、日本人にはO脚が多いため、膝の内側の軟骨に負担がかかり、発症するケースが多いのが特徴です。また、正座という生活様式も原因の1つといわれます。

股関節の場合、乳幼児期のおむつの影響等のほか、肥満が原因になることも多く、痛みを我慢したまま生活を続けると歩き方に影響し、腰痛や膝の変形をきたすことから、早期の治療が大切です。

治療法ですが、近年、人工関節の性能や耐久

性が格段に向上し、広く普及するようになりました。人工関節は痛みを取るだけでなく、関節の機能改善につながる場合も多く、置換手術によって生活の幅が広がり、人生が豊かになったという方も年々増えています。

手術まではという方にも朗報があります。特に肥満が原因の場合、リハビリで症状が改善する例は少なくありません。筋力が衰えれば痛みが増し、可動範囲も狭くなりますから、適度な運動も効果的です。

最後に、グルコサミンなどのサプリメントの効用ですが、あくまで食品として取り扱われるもので、治療薬でないことをご理解の上でご使用ください。

膝や股関節に痛みなどを感じたら、まず専門の医療機関を受診し、必要な場合、医療用医薬品による治療を受けることをお勧めします。

問合せ 市民病院 ☎24-6111

11月5日から市民病院で最新鋭のMRIを導入します

□新しいMRIの特徴

圧迫感が少ない

患者さんの身体が入るトンネルが大きくなり、今までよりも圧迫感が少なく、リラックスして検査を受けていただけます。

音が静か

MRIは、作動時に発生する大きな音が難点でしたが、新しい装置は、今までよりも音が静かです。

鮮明な画像が撮影可能

鮮明な画像で質の高い検査ができます。

問合せ 市民病院 ☎24-6111



**12** 11月から障害者虐待防止センター専用ダイヤルを開設しました  
障害者虐待防止センターは、障害者本人に対する虐待を早期に発見し、防止するために開設された相談窓口です。  
「虐待かもしれない」と思ったら、迷わずにご連絡ください。  
相談・問合せ 障害者虐待防止センター(障害者福祉課内)  
☎63-5032

**11** 所得税の青色申告決算等説明会  
対象 事業者所得のある方(営業及び農業)  
とき 12月12日(水) 午前10時～正午  
12月12日(水) 午後2時～4時  
ところ 市民文化センター  
問合せ 東松山税務署  
☎22-0990

対象	とき
事業者所得のある方(営業及び農業)	12月12日(水) 午前10時～正午
不動産所得のある方	12月12日(水) 午後2時～4時

**10** 農産物の放射性物質検査を実施します  
予約受付 11月20日(火)から  
検査対象 市内の家庭菜園・市民農園で収穫された自家消費用の農産物  
申込み・問合せ 農政課  
☎21-1400

印鑑登録と印鑑登録証明書

印鑑登録証明書は、不動産の売買、登記やローンの設定、自動車の購入等、様々な契約手続きに必要となる重要な書類です。

印鑑登録できる方 東松山市に住居登録をしている方(15歳未満の方や成年被後見人を除く)

登録できる印鑑 「姓名」が表示されている印鑑が望ましいですが、「姓」又は「名」のみの印鑑でも登録できます。大きさは一辺が8～25mmのものです。ただし、三文判や変形しやすい印鑑、家族で同じ印鑑の登録はできません。

外国人住民の方が「通称」や「カタカナ氏名」の印鑑を登録される場合は、住民票に「通称」や「カタカナ氏名」を記載する届出が別途必要になります。

登録できる場所 市民課又は高坂丘陵市民活動センター(平日のみ)

※外国人住民の方は市民課のみの受付になります。

印鑑登録の手続き

	即日登録	持ち物
①本人が来庁し、官公署発行の顔写真付きの証明書があるとき	可	・登録する印鑑 ・官公署が発行している顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
②本人が来庁し、官公署発行の顔写真付きの証明書がないとき	保証人あり	可 ・保証人欄に東松山市で印鑑登録をしている保証人の署名と保証人の登録印が押印された印鑑登録申請書 ・登録する印鑑 ・本人確認ができる書類(健康保険証など)
	保証人なし	不可 登録申請時 ・登録する印鑑 ・本人確認ができる書類(健康保険証など) 登録証交付時 ・登録する印鑑 ・本人確認ができる書類(健康保険証など) ・申請受付後、本人宛に送付された確認文書
③本人が来庁できない(代理の方が申請する)とき	不可	登録申請時 ・委任状(委任者の署名・押印(登録印)のあるもの) ・登録する印鑑 ・代理人の印鑑 ・代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など) 登録証交付時 ・登録する印鑑 ・登録者の本人確認ができる書類(運転免許証など) ・申請受付後、本人宛に送付された確認文書 ※登録証を代理人が受け取るには、改めて委任状、代理人の印鑑、本人確認ができる書類が必要となります。

印鑑登録証明書の交付申請

必要な方の印鑑登録証(印鑑登録カード)を持参することで、本人でも代理人でも交付を受けることができます。ただし、窓口で申請書に必要な事項を正しく記入できない場合は交付できません。

印鑑登録証や実印を紛失した場合

盗難や亡失により印鑑登録証(印鑑登録カード)や実印を紛失した場合は、印鑑登録の廃止手続きをしてください。廃止手続き後に印鑑証明書が必要となった場合には、改めて印鑑の登録手続きをしてください。

問合せ 市民課 ☎21-1402

**8** 配食サービス  
食生活の改善と健康増進を図るため、栄養バランスに配慮した食事を届けます。  
対象 市内に住所があり、身体的又は精神的な事情により調理等に支障のある方で、65歳以上の一人暮らしの方や高齢者世帯の方等  
費用 1食400円(普通食の場合)  
利用回数 週1回(毎日7回)  
問合せ 高齢介護課 ☎21-1406

**9** 井戸を使用し、公共下水道へ放流されている方へ  
井戸水を洗濯等に使用し、公共下水道へ放流されている方は、世帯人数により下水道使用料(井戸使用料金)がかかります。  
次のいずれかに該当するときは、河川下水道課へ届出が必要で、井戸を使用する人数が変わったとき  
・井戸の使用を止めたとき  
・井戸のみ使用していた方で、併せて水道の使用も開始したとき  
・新たに井戸を使用し放流するとき  
・井戸水を植物への水やりのみに使用しているとき  
持ち物 印鑑  
問合せ 河川下水道課  
☎21-1446